

## 社会福祉法人愛宕会 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭生活を両立させながら、その能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

### 【計画期間】

2024年4月1日～2027年3月31日

### 【内容】

目標① 他の部門の年次有給休暇取得率が60%を超えているのに対し、介護看護部門は49%である。この年次有給休暇取得率をまずは55%以上にする。	
取組	2024年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握 2024年 6月～ 計画的な取得のための管理職説明会を実施 取得率の低い部署は別途年休取得計画を作成する

目標② 月の平均残業時間が3.2時間であるが、この平均残業時間を1時間削減する。	
取組	2024年 4月～ 所定外労働の実態を把握 2024年 7月～ 業務内容の見直し・改善 ノー残業デーの検討

目標③ 子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子どもの参観日」を実施する。	
取組	2024年 4月～ 実施内容の検討 2025年 4月～ 受入れ開始

### 【女性活躍の現状に関する情報公表】

職員の月平均残業時間数 3.2時間（2023年）